

広報 **たいし**

TAISHI

No.873

✦ Taishi Town Public Relations

令和6年
2024

4

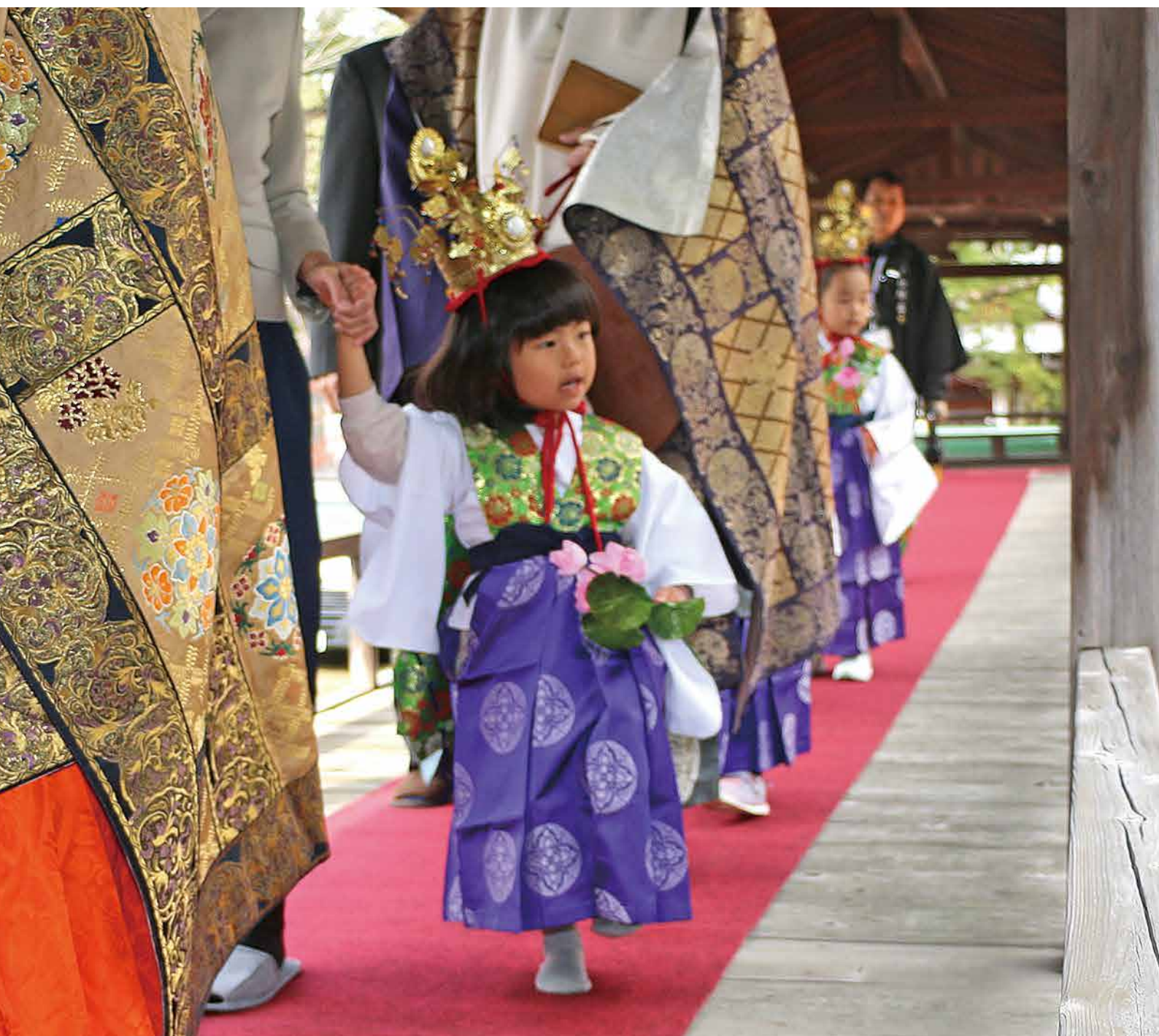
CONTENTS

| | |
|-------------------------|-------|
| 令和6年度太子町施政方針 | 2～6 |
| 教育支援センター「みらいえ」の開設 | 7 |
| 令和6年度就学援助制度のご案内 | 7 |
| 越前織ネクストラップを贈呈いただきました .. | 12 |
| 保健事業カレンダー | 14～15 |

健やかな成長を願う稚児行列

(2月22日・23日 太子春会式)

太子町公式 SNS



◆令和6年度太子町施政方針◆

『これからも住み続けたい
住んでよかったと実感できる』

和のまち太子町の創造に向けて

太子町議会3月定例会で、沖汐守彦町長が示した令和6年度の施政方針をご紹介します。



太子町長 沖汐守彦

問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

昨年、本町においては、人口減少時代の持続可能なまちづくりに向けて、行政改革推進本部および専門部会を立ち上げ、全庁体制で行政改革に着手し、「子育て支援の一元化」、「公共施設の維持・管理」、「行政組織の見直し」などについて協議を進めてきました。

本年度は、各種事業のスクラップ&ビルド、各種補助金・委託金や施設利用料などの見直しをはじめ、公共施設の最適化に向けた取組の推進など、新たな行政改革の礎を完成させる1年にしていきたいと考えています。

また、多様化する住民ニーズ、感染症や自然災害などで激変する社会情勢に対応していくためには、行政の質を高めていくことは当然のことながら、住民の皆さまや各種団体の皆さまと協

働して、時には役割分担しながら、まちづくりを進めていくことが必要であると考えています。
聖徳太子の「和をもつて貴しとなす」の精神を基盤に、行政・議会・住民が一体となり、「これからも住み続けたい」、「住んでよかった」と実感できる「和のまち太子町」の創造に向けて、全力で取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。



聖徳太子像 (太子山)

基本策1 いきいきと輝くまち

① 地域活動の推進

全国的に少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変化などに伴い、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が進んでいます。そのため、地域文化の衰退や相互扶助の機能低下などが懸念され、社会貢献に資する地域活動を後押しする仕組みづくりが必要となっています。
▼「提案型協働事業」を実施し、町内で公益的な活動を行う住民活動団体より、地域課題や社会的課題の解決につながる事業の提案を募り、効果が高いと認められるものについて幅広く採択し、町と協働しながら提案事業を展開していきます。

② 地域産業の活性化

▼「経営継続支援緊急対策利子補給金事業」により、国による融資の返済利子支援が終了した事業所に対して、町による利子補給を継続して実施します。
▼農業の振興について、次世代の農業の担い手を確保し、本町の農業の持続を図るため、「農業経営基盤強化促進法」による青年等就農計画で認定を受けた就農者に対して、「新規就農者育成総合対策事業」により支援

③ 地域資源の活用

人口の流動性は時代とともに高くなっており、進学や就職を契機とした、若者世代の都市部流出に伴う人口減少により、地域経済の縮小が懸念されています。
地域の経済を活性化していくためには、将来を担う若者世代の移住・定住の促進が課題であるとと考えています。

また、若者世代の2人に1人が何らかの奨学金制度を利用しており、奨学金の返還は若者にとって大きな負担となり、将来の生活設計の不安から、結婚や出産に影響し、少子化や人口減少につながりかねない状況となっています。

▼こうした社会情勢を踏まえ、県で制度化されている「奨学金返還負担軽減制度」に取り組み町内中小企業に対し、奨学金返還額の企業負担分の一部を町が補助することで、奨学金を返還しながら働く若者世代の支援や、太子町への移住・定住につなげます。

▼JR網干駅付近の利便性の更なる向上を図るため、都市計画道路網干線、県道龍野線、JR網干駅周辺区画整理事業の道路ネットワークの構築に向け、兵庫県や姫路市と調整しながら、道路整備工事を推進していきます。

▼道路沿線の適切な土地活用を誘導するために、用途地域の見直しを検討

討していきます。

基本策2 学び成長するまち

① 子育て支援の充実

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、孤立する保護者、育児に不安を抱える保護者が増加していることから、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない継続した支援が必要となっています。
▼「こどもえがお課」を教育委員会内に新設し、子どもに関する窓口の一元化や包括的な支援体制を構築することにより、保護者が利用しやすい、気軽に相談できるような環境を提供していきます。

▼子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりを一層進めるため、昨年実施したアンケート調査の結果に基づき、「第3期太子町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

▼「こども家庭センター」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を活かしながら、一体的な組織体制で、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく支援していきます。

▼家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどの家庭に対して、「子育て世



子どもの笑顔が続くまちづくりを進めます

② 学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症など社会情勢がめまぐるしく変化する中、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

そうした状況においても、子どもたちが将来の夢や目標に向かって、主体的に自己実現できるよう育成していくことが、これからの教育に求められています。

▼本年度から指導主事を追加配置するとともに、新たに小学生の初期段階から、話す・聞く・読む・書くなどの言語認識能力の育成に取り組みため、国語科指導においては、有識者を招いた推進委員会を設置し、町内小学校が連携した授業研究や教職員研修を行い、体系的な指導体制を構築していきます。

▼外国語指導において、外国語指導助手（ALT）を追加配置し、ネイティブスピーカーを活用した指導の充実に努めます。

▼中学校において、生徒会役員が中心となる「中学生サミット」を開催し、自治的活動の一層の推進を支援します。学識経験者のコーディネートのもと、中学生が身近に抱える課題について議論することにより、よりよい学校生活の構築方法や問題解決能力の育成を図ります。

▼快適で衛生的な教育環境の整備として、石海小学校屋外運動場トイレ

の改修工事設計、および太子西中学校南校舎トイレの洋式化などの改修工事を実施します。

▼従来の適応指導教室を新たに「教育支援センター」として、ふれあいホールに設置し、不登校児童生徒が学校復帰や自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう、学習支援や進路相談、教育相談などの支援を強化していきます。

▼ひきこもり状態にある本人や家族が安心して地域で暮らせるよう、相談窓口の周知や居場所づくりなどの支援を拡充していきます。



太子町中学生サミット

③ 社会教育の充実

子どもから高齢者までが、文化・芸術やスポーツに関心を持ち、身近で利用しやすい環境づくりを推進していきます。

多くの消防団員が運転できるものとします。

▼丹生山において、地域の生命と財産を土砂災害から守るため、兵庫県と協力しながら「急傾斜地崩壊対策事業」を推進しており、本年度は山林土地の境界確定および急傾斜地の指定、擁壁設置工事を予定しています。

▼兵庫県と昨年より協働で推進している、「栗岡池耐震化整備事業」について、本年度から堤体補強工事に着工します。



防災行政無線

② 防犯・交通安全対策の充実

たつの警察署、交通安全を進めると、防犯推進委員会などの関係機関と連携し、防犯パトロール、交通安全運動、交通安全教室、消費者相談などの取組を通じて、防犯体制の充実と防犯意識、交通安全意識、消費者意識を高め、安全・安心のまちづくりを進めていきます。

▼消費生活相談員の対応日数を「週3日」から「週4日」に拡充し、新

たに「消費生活センター」を開設して相談業務の充実に努めます。

▼日々増加する特殊詐欺を防ぐため、昨年に引き続き、高齢者を対象とした自動録音機能付電話の購入を補助します。

▼街頭犯罪防止の観点から自治会などの地域団体が設置する防犯カメラについても補助を継続します。



交通安全教室

③ 環境保全活動の推進

社会のゴミ問題は、過剰生産による廃棄物の生成やリサイクル不足により、年々増加の一途をたどっています。環境への悪化が懸念されているため、持続可能な社会に向けて、解決策の模索が求められています。

▼全町クリーン作戦の実施や、連合自治会による河川美化活動への支援など

▼兵庫県が運営している「公共施設予約システム」を導入し、文化会館、町民体育館、地域交流館などの施設予約において、手続きの簡素化やオンライン決済により、利用者の利便性の向上を図ります。

▼老朽化が進行している文化会館・歴史資料館について、文化・芸術活動の拠点としての今後のあり方を検討していくとともに、基本設計に基づいた改修を確実に推進するため、実施設計を行います。

▼総合公園陸上競技場については、日本陸上競技連盟により認定されている「第3種公認陸上競技場」を維持する方向で、改修工事に向けた事前検定を受けるなどの工事の準備を進めるとともに、老朽化した体育器具の更新を行います。

▼図書館においては、読書に親しんでもらうための読書講演会や児童向けの講座などを開催するとともに、図書のリサイクルや、移動が困難な人に向けた移動図書館を実施します。

▼歴史資料館においては、歴史講座、現地見学会など多彩な講座を開催しながら、地域の歴史や文化に触れる機会を充実させるとともに、「横山家庭園」の町指定文化財の指定を記念して、江戸時代の大庄屋と村々の暮らしにまつわる企画展を開催します。

により、良好な生活環境の維持を図っていきます。

▼家庭で取り組めるごみの減量化やレジ袋の削減などの啓発、資源ごみの集団回収運動に対する奨励金などにより、環境問題に関する意識高揚を図っていきます。

▼持続可能な社会をめざす取組の一環として、兵庫県が実施する「環境債（グリーンボンド）発行事業」に参画し、得られた資金を公用車の電気自動車への買い替えや充電設備の整備に活用することにより、二酸化炭素排出の削減や災害時の非常用電源の確保を図ります。

本策4 元気で笑顔のまち

① 健康づくり・医療の充実

急速に少子化が進む中、地域や家庭環境などの違いにかかわらず、安心して子どもを産み、すべての子どもが健やかに育つ社会づくりが求められています。

▼産科受診の経済的負担を軽減し、受診遅れによる妊娠中のリスク軽減や出産後の子育てにかかわる継続的な支援につなげるため、低所得の妊婦の人を対象とした初回産科受診費用の助成を行います。

▼生後1か月児の身体異常の早期発見や虐待の早期発見・予防につなげるため、新たに1か月児健康診査費

本策3 未来を守るまち

① 防災力の強化

近年、地震や局地的な豪雨による被害が全国各地で頻繁に発生し、多くの尊い命が失われています。自然災害は毎年のように起こり、その被害も甚大化しています。そのような状況の中、「災害は必ず起こりうる」と考え、事前の準備や対策を講じる必要があると考えます。

本町においても、自主防災組織などと協働で防災訓練を継続的に実施することにより、年々激甚化する風水害や、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震・山崎断層帯地震に対し、少しでも被害が軽減できるよう、防災・減災対策を最大限講じます。

▼令和元年度に整備した防災行政無線について、より広域に、より確実に、災害時の緊急情報を伝達するため、昨年に実施した音域エリアの調査結果に基づき、スピーカーの増設・種類変更などの第2期工事を実施します。

▼計画的に備蓄倉庫を整備するため、石海小学校防災倉庫の実施設計画に基づき、備蓄品の点検・拡充に努めます。

▼導入後20年が経過した消防ポンプ自動車について、2台の更新を行います。更新車両は総重量3.5トン未満の普通免許対応車両とし、より

用の助成を開始します。

▼新たに「带状疱疹ワクチン接種助成事業」を創設し、带状疱疹の発症予防を推進します。

② 高齢者・障害者福祉の充実

▼今後、高齢化の進展に伴い、介護が必要となる人が急速に増加することが見込まれることから、健康寿命の延伸を目的とする「介護予防事業」を推進していきます。

▼地域の通いの場への継続的な活動を支援するとともに、SNSなどのデジタル媒体を活用し、町独自に制作した介護予防体操「ぼっじい体操」の普及など、住民の皆さまが自分のペースで介護予防に取り組める環境を整備していきます。

▼やすらぎタクシー券の助成については、対象者の見直しなどについて、利用状況などを基に検証・分析を行いながら、検討を進めていきます。

▼認知症になっても、本人の意思が尊重された環境で、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、正しい認知症への理解を普及・啓発するとともに、認知症当事者や家族のニーズに合った支援ができる体制づくりや、認知症のケアの理解を深める講座を開催します。

▼負担を軽減し、日常生活がより円滑に行われるよう、人工内耳埋込術施行者に対する給付を拡充します。

③ 地域福祉の充実

介護、障害、子育て、生活困窮問題が複合化することにより、分野別の相談体制では対応が難しくなり、解決に結びつかない事例が増加しています。▼複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、福祉・保健・教育分野を超えて連携を図る相談記録体制を構築し、今後の包括的かつ一元的な相談・支援を行う窓口の設置に向けて取組を推進していきます。▼本年4月から導入が予定されている兵庫県パートナーシップ制度に合わせて、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境を整備していきます。▼太子町民主化推進協議会などと連携し、人権教育や人権啓発活動を推進し、性別や年齢など個々の置かれた状況にかかわらず、お互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性を十分に発揮できるまちづくりを推進します。



太子町民主化推進協議会

基政策5 快適で持続するまち

① 都市機能の整備促進

▼都市計画道路路保線の道路延長を契機に、沿道の利便性を有効活用した産業拠点の形成を推進するため、沖代・米田地区の円滑な土地利用について、地元地権者や関係機関と協議しながら合意形成を図っていきます。▼スポーツや交流拠点となっている総合公園において、更なる賑わい創出や効果的な公園管理の実現に向けて、民間活力を導入した公民連携手法を検討し、公募により民間事業者を募集する予定です。



総合公園 体験学習施設

▼「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の効率的で効果的な修繕工事を実施することで、今後の維持管理コストの縮減や安全性の確保を図っていきます。

いきます。

▼水道管の更新については、管路更新計画や毎年実施している漏水調査に基づき、優先順位を設けた上、計画的に実施していきます。▼下水道施設の計画的な補修や改築などを実施し、施設維持費用の平準化を図るため、「ストックマネジメント計画」を策定します。▼豪雨時に発生する浸水箇所の解消を図るため、大津茂川右岸第一排水区における雨水幹線整備事業に継続して取り組めます。

② 行政基盤の確立

▼10年後の町が進むべき方向を示した「第6次太子町総合計画」が折り返しの5年を迎え、前期基本計画の計画期間が満了となることから、計画に掲げた目標に向けての現状分析や課題の整理、国や県の動向、行政のデジタル化などを踏まえながら後期基本計画を策定します。

行政サービス全体でデジタル技術の活用推進が求められ、本町においても、住民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、さまざまなデジタル技術を活用した行政施策を展開していきます。

▼日中よりも、夜間や休日においても、きめ細やかに行政情報を提供するため、町ホームページにおいて、人工知能(AI)を活用した自動会話システム「AIチャットボット」

ト」を導入します。

▼業務効率の向上を図るため、文書作成やアイデア出しなどを支援する「チャットGPT」の活用や、迅速な意思決定、ペーパーレス化を実現するための電子決裁システム、業務の効率化やセキュリティ強化を目的としたネットワークを導入します。

▼デジタル社会の基盤となっているマイナンバーカードについて、より利用者の普及を図るため、出張による申請受付や休日申請・交付の実施、広報紙やSNSなどを利用した広報に加え、高齢者施設など入所者の申請をサポートするための体制を整備していきます。

▼公共施設の利活用について、老朽化が進行している保健福祉会館を最大限に有効活用するため、公民館などの統合を視野に入れた改修設計を行っています。



保健福祉会館

小中学校への登校が難しい児童生徒の支援を行います
教育支援センター「みらいえ」の開設

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016

これまで、旧太子町役場で開設していた適応指導教室が移転し、新たに「教育支援センター(愛称:みらいえ)」として生まれ変わります。

教育支援センターでは、心理的要因などにより小中学校への登校が難しくなった児童生徒に対して、学校への復帰を含めた社会的自立に向けた支援を行います。

教育相談も随時受け付けていますので、ご利用ください。

- 開設日時
月曜日～金曜日の9時～13時
※春季休業中、冬季休業中および8月12～16日を除く
- 設置場所
鰯 1410-3 (旧ふれあいホール、文化会館南)
- 教育相談
毎月第1・3火曜日の9時～16時30分
※事前の予約が必要です

センター開設にあたり、「兵庫県立山の学校」の生徒が加工した木材をいただき、太子東中学校の教員・生徒によりセンターの看板を作成しました。



▲いただいた木材



▲作成した看板

「教育」を安心して受けるために
令和6年度就学援助制度のご案内

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016

就学援助制度は、お子さんが小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とする保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を助成し、安心して義務教育を受けていただくための制度です。

- 対象
町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次の①または②の理由により教育委員会が認定した世帯
①生活保護世帯で教育扶助を受けていない人および教育扶助を一時停止されている人
②前年中(令和5年1月～12月)の世帯全員(同じ家屋に同居している全員)の合計所得が認定基準額以下の世帯
- 申請方法
管理課または町内の小・中学校に備え付けの申請書に必要事項を記入し、各地区の民生委員と面談の上、お子さんの在籍する小・中学校にご提出ください。
※申請書は4月から備え付けます。
- 申請期間
4月1日(日)～30日(日) (土日祝除く)
- 援助の内容
学用品費、新入学学用品費(小・中学校の新1年生のみ)、通学用品費、給食費、修学旅行費※、卒業アルバム費※(※は新小学6年生、新中学3年生のみ)
- 支給決定時期
6月下旬頃
- 注意事項
就学援助制度は、上記期間を過ぎても随時申請できますが、その場合は認定月毎に支給額を算定します。

【認定基準額】

| 世帯人数 | 基準額(所得) |
|------|------------|
| 2人 | 187万4,000円 |
| 3人 | 233万2,000円 |
| 4人 | 268万8,000円 |
| 5人 | 294万9,000円 |
| 6人 | 330万7,000円 |

以降、1人増えるごとに35万8,000円加算

対象世帯には3月中旬より順次通知をしています
低所得世帯等支援給付金について

問い合わせ
 社会福祉課 ☎ 277-1013

令和5年12月1日時点で太子町に住居登録があり、物価高騰の家計への影響が大きい低所得世帯など（市町村民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯を除く）に支援給付金を支給します。

●住民税均等割のみ課税世帯

【給付金額】
 1世帯あたり10万円
 1児童あたり5万円（こども加算）

【対象】
 世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税世帯または均等割のみ課税者で非課税者で構成される世帯の世帯主

●住民税非課税世帯

【給付金額】
 1児童あたり5万円（こども加算）

【対象】
 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加分（7万円）の支給対象の世帯

●その他

- 対象世帯には、3月中旬より順次通知をしています。対象と思われる世帯で、3月31日回までに通知が届かない場合は、お問合せください。手続方法は、世帯の状況により異なりますので、送付された通知をご確認ください。
- こども加算は、18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童を養育する世帯に支給します。
- 基準日後（令和5年12月2日以降）に生まれた新生児がいる世帯や、別世帯にいる18歳以下の児童を扶養している世帯など、例外的に申請により対象になる場合があります。その場合はお問合せください。

地震から家族の生命を守るために
～住宅耐震化補助事業のご案内～

問い合わせ
 まちづくり課 ☎ 277-5992

●募集期間 4月1日(木)～12月20日(金)（先着順かつ予算内で実施）

簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工した住宅（旧耐震住宅）に対し、町が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価などをまとめた報告書をお渡しします。

●自己負担額 無料

住宅耐震推進事業

旧耐震住宅等にて耐震性がないものとして判断されたものに対し、耐震改修工事費などの一部を助成します。補助メニューは下記のとおりです。

1. 住宅耐震改修計画策定費補助

●対象経費
 耐震改修計画策定および耐震診断に要する費用
 ●補助額
 限度額（戸建住宅）20万
 限度額（共同住宅）12万

2. 住宅耐震改修工事費補助

●対象経費
 耐震改修工事に要する費用
 ●補助額
 限度額（戸建住宅）110万
 限度額（共同住宅）40万

3. 簡易耐震改修工事費補助

●対象経費
 耐震性能改善のための改修計画・耐震診断・改修工事に要する費用
 ●補助額
 限度額（戸建住宅）50万

4. 建替工事費補助

●対象経費
 住宅の現地建替に要する費用
 ●補助額
 限度額（戸建住宅）100万

5. 防災ベッド等設置費補助

●対象経費
 防災ベッドなどの設置に要する費用
 ●補助額
 定額10万円/台



町ホームページ
 【耐震診断・耐震改修
 工事費等補助事業】

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

より質の高い教育の提供をめざして
**町立幼稚園・小中学校の
 長期休業期間の変更**

問い合わせ
 管理課 ☎ 277-1016(小中学校)
 こどもえがお課 ☎ 277-1019(幼稚園)
 ※令和6年3月末までは幼稚園についても管理課へお問い合わせください

町教育委員会では、新学年を迎える1学期の準備期間にゆとりをもたせ、園児児童生徒に、より質の高い教育を提供できるよう、以下のとおり令和6年度から長期休業期間の変更、それに伴う儀式的行事の実施基準日の変更を試行実施します。ご理解をお願いします。なお、年間授業日数に変更はありません。※たつの市・播磨高原広域事務組合の小中学校も同様の対応となります。

【長期休業期間の変更】

| 休業日の種類 | 変更後 (令和6年度から) | 備考 |
|--------|-----------------------------------|------|
| 春季休業日 | (小中) 3月25日～4月7日 (幼) 3月25日～4月9日 | 2日延長 |
| 夏季休業日 | 7月22日～8月31日 | 1日短縮 |
| 冬季休業日 | 12月25日～1月6日 | 1日短縮 |

【儀式的行事の実施基準日の変更】

| 行事の種類 | 変更後の基準日※ (令和6年度から) |
|-------------|-----------------------|
| (小中) 1学期始業式 | 4月8日 |
| (小中) 入学式 | 4月9日 |
| (幼) 1学期始業式 | 4月10日 |
| (幼) 入園式 | 4月11日 |
| 1学期終業式 | 7月21日 |
| 3学期始業式 | 1月7日 |

※基準日が土日の場合、各学期の始業式はその後ろの平日、終業式はその前の平日となります。

子育てをサポートします
保育所・こども園の子育て教室

問い合わせ
 こどもえがお課 ☎ 277-1019
 ※令和6年3月末までは社会福祉課(☎ 277-1019)へお問い合わせください

子育てに関する相談や子ども同士の交流を行う教室などを開催します。ぜひお立ち寄りください。

園庭で遊ぼう

休日に園庭を開放して子ども達の遊び場を設けます。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 前日までに希望する施設に電話申込
- 実施日時 土曜日 9時30分～11時30分
- 実施施設
 斑鳩保育所 ☎ 276-0942
 二葉保育園 ☎ 277-0163
 二葉にじいろこども園 ☎ 276-7277
 安養保育園 ☎ 276-3680
 石海保育園 ☎ 277-2600
 はおとの森こども園 ☎ 276-6210
 カレナ認定こども園 ☎ 276-6601

すくすく子育て相談

乳幼児の育児やしつけなどでお悩みの人は、すくすく子育て相談をご利用ください。

- 申込方法 安養保育園・石海保育園・カレナ認定こども園は前日までに電話申込（その他の園は申込不要）
- 実施日時
 斑鳩保育所 木曜日 9時～12時
 二葉保育園 月曜日・水曜日 9時～12時
 二葉にじいろこども園 月曜日・水曜日 9時～12時
 安養保育園 火曜日 9時～12時
 石海保育園 火曜日 9時～12時
 はおとの森こども園 木曜日・金曜日 9時～12時
 カレナ認定こども園 木曜日 9時～12時

すくすく子育て教室

さまざまな体験や異年齢での交流などを行う教室を開催します。

- 対象 家庭で保育中の0～3歳児とその保護者
- 申込方法 各施設に備え付けの申込書を提出
 ※申込者多数の場合、子育て支援センターへの未登録者を優先する場合があります。
- 受付期間など

| 実施園 | 対象 | 定員 | 回数 | 受付期間 |
|------------|-------|----------|----------------|-----------------------------|
| 斑鳩保育所 | 1・2歳児 | 10組 | 6回程度/年 | 4月9日(木)～19日(金) |
| 二葉保育園 | 0～3歳児 | 各年齢10組程度 | 10回程度/年 | 4月3日(木)～12日(金) 10時～16時 |
| 二葉にじいろこども園 | | | | 4月8日(木)～12日(金) 10時～15時 電話申込 |
| 安養保育園 | | | | 4月8日(木)～19日(金) |
| 石海保育園 | | | | 4月8日(木)～12日(金) |
| はおとの森こども園 | 20組程度 | 2～3回/月 | 4月8日(木)～19日(金) | 4月8日(木)～12日(金) |
| カレナ認定こども園 | 10組程度 | | | 4月8日(木)～12日(金) |

太子町出前講座

問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 277-2201
✉ kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

地域の学習会や集会に町職員や消防署員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。講座内容などの詳細は各担当課にお問い合わせください。

| 分類名 | 講座名 | 対象 | | | 連絡先 |
|-----------------------------|--|-----|------------|-----------------------|-------------------------|
| | | 小学生 | 中学生 高校生 | 一般 | |
| いきいきと輝くまち (活力・魅力) | 1 まち事業ガイド ～まちの事業をお知らせします～ | ○ | ○ | ○ | 企画政策課 (☎ 277-5998) |
| | 2 未来の農業を考える ～認定農業者・集落営農の取り組み方～ | ○ | ○ | ○ | 産業経済課 (☎ 277-5993) |
| | 3 自慢の特産品を紹介します | ○ | ○ | ○ | |
| | 4 住民主体のまちづくり (まちづくり協議会特別指定区域制度について) | | | ○ | まちづくり課 (☎ 277-5992) |
| | 5 空き家対策メニューの紹介 | | | ○ | |
| 学び成長するまち (子育て・教育) | 6 子どもから大人まで！ 栄養士のごはんのはなし | ○ | ○ | ○ | さわやか健康課 (☎ 276-6630) |
| | 7 知って得するほめ方・ しかり方・かかわり方 | | | ○ | |
| | 8 私の人権、あなたの人権、 そしてみんなの人権 | ○ | ○ | ○ | 社会教育課 (☎ 277-1017) |
| | 9 太子の文化財 | ○ | ○ | ○ | 文化推進課 (☎ 277-2300) |
| | 10 親子で楽しむ絵本の時間 | ○ | | ○ | 図書館 (☎ 277-1580) |
| | 11 図書館利用案内と 暮らしに役立つ本の紹介 | | | ○ | |
| 12 ふるさとの歴史 ～歴史の話とふるさと探検～ | ○ | ○ | ○ | 歴史資料館 (☎ 277-5100) | |
| 未来を守るまち (安全・安心) | 13 災害への備え | ○ | ○ | ○ | 企画政策課 (☎ 277-5998) |
| | 14 悪質商法に遭わないために | | | ○ | 生活環境課 (☎ 277-1015) |
| | 15 交通安全教室 | ○ | ○ | ○ | |
| | 16 ごみの分別・リサイクル | ○ | ○ | ○ | |
| | 17 みんなで考えよう！ 災害時の避難行動 | ○ | ○ | ○ | 高年介護課 (☎ 276-6639) |



町ホームページ
出前講座(まちづくりの
仕組みを知ってください)

- 対象 町内在住者または、通勤、通学者で10人以上の参加が見込まれる団体、グループ
- 申込方法 企画政策課または町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。
(郵送またはE-mail、FAXでの提出も可)
- 申込先 企画政策課
- 申込期限 受講希望日の2週間前
- 日時 9時～21時のうち1時間程度
(土日祝を除く)
- 場所 町内(申込者でご用意ください)
- 費用 無料(実習などでの実費負担の場合あり)

| 分類名 | 講座名 | 対象 | | | 連絡先 |
|--------------------------|---------------------------------------|-----|------------|----|--|
| | | 小学生 | 中学生 高校生 | 一般 | |
| 元気で笑顔のまち (健康・福祉) | 18 男女共同参画社会をめざして | ○ | ○ | ○ | 企画政策課 (☎ 277-5998) |
| | 19 障害福祉サービスのしくみ、 利用の仕方 | | | ○ | 社会福祉課 (☎ 277-1013) |
| | 20 介護保険のしくみ | | | ○ | 高年介護課 (☎ 276-6639) |
| | 21 認知症にならないために | | | ○ | |
| | 22 認知症サポーター養成講座 | ○ | ○ | ○ | |
| | 23 自分らしく生きるための終活 | | | ○ | |
| | 24 フレイル予防で健康長寿 | | | ○ | |
| | 25 若さと元気を保つ気軽な体操 | | | ○ | 高年介護課 (☎ 276-6639) さわやか健康課 (☎ 276-6630) |
| | 26 健康相談 | | | ○ | |
| | 27 ストレスから守れ！ 自分と身近な人のこころの健康 | | | ○ | さわやか健康課 (☎ 276-6630) |
| | 28 知っておきたい感染症対策 | ○ | ○ | ○ | |
| | 29 ニュースポーツ体験教室 | ○ | ○ | ○ | 町民体育館 (☎ 277-4800) |
| 快適で持続するまち (都市機能・行政基盤) | 30 みんなで考える公共交通 ～このまちの暮らしの移動手段について～ | ○ | ○ | ○ | 企画政策課 (☎ 277-5998) |
| | 31 『広報たいし』ができるまで | ○ | ○ | ○ | |
| | 32 役場のお仕事 | ○ | ○ | ○ | 総務課 (☎ 277-1010) |
| | 33 投票しよう！明るい選挙 | ○ | ○ | ○ | |
| | 34 便利に使おう！マイナンバーカード | | | ○ | 総務課・町民課 (☎ 277-1010) |
| | 35 太子町の税のしくみ | ○ | ○ | ○ | 税務課(☎ 277-1014) |
| | 36 安全な水道水が家に届くまで | ○ | | | 上下水道事業所 (☎ 277-5991) |
| | 37 下水道のはたらき | ○ | | | |
| | 38 ふるさと文化村ツアー | ○ | ○ | ○ | 文化推進課 (☎ 277-2300) |
| | 39 太子町議会ガイド | ○ | ○ | | 議会事務局 (☎ 277-5995) |

西はりま消防組合太子消防署メニュー

- 申込方法 受講希望日の2週間前までに太子消防署に直接申込
※受講申込書・講座内容は町ホームページに掲載しています

| 分類名 | 講座名 | 対象 | | | 連絡先 |
|-------|------------------------|-----|------------|----|-----------------------|
| | | 小学生 | 中学生 高校生 | 一般 | |
| 安全・安心 | 1 火事になったら！ | ○ | ○ | ○ | 太子消防署 (☎ 276-1191) |
| | 2 勇気をもって応急手当 | ○ | ○ | ○ | |
| | 3 「グラッ」ときたら！ | ○ | ○ | ○ | |
| | 4 災害図上訓練「DIG」(災害想像ゲーム) | ○ | ○ | ○ | |

土地・家屋の価格比較にご活用ください
固定資産税の縦覧・閲覧制度

問い合わせ
 税務課 ☎ 277-1014

納税者が、他の土地・家屋と価格を比較できるように、町内の土地・家屋の価格などを記載した令和6年度の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

また、自己の固定資産について、令和6年度の「固定資産課税台帳・名寄帳」の閲覧とその写しの交付を受けることができます。

| | 縦覧 | 閲覧 |
|---------|--|--|
| 日時 | 4月1日(日)～4月30日(日) 8時30分～17時15分(土日祝を除く) | 4月1日(日)～令和7年3月31日(日) 8時30分～17時15分 (土日祝、12月29日～1月3日を除く) |
| 場所 | 役場行政棟1階 税務課窓口 | |
| 対象 | 納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む) | 納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)、借地人・借家人など |
| 内容 | 土地・家屋価格等縦覧帳簿 ●土地 所在、地番、地目、地積、価格 ●家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格 | 固定資産課税台帳・名寄帳 ●土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など |
| 手数料 | 4月1日(日)～4月30日(日)は、縦覧・閲覧ともに無料、5月1日(日)以降の閲覧は、1枚300円 (期間を問わず借地人・借家人などが閲覧する場合は、1枚300円) | |
| 持ち物 | マイナンバーカード・運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係および物件の確認ができる書類が必要です | |
| 郵送による申請 | 閲覧は、郵送による申請が可能です。郵送の場合は、次のものを同封してください。 ・「閲覧申請書」(町ホームページからダウンロード可) ・手数料分の定額小為替(お釣りのないようにしてください) ・本人確認書類(運転免許証など)の写し ・返信用封筒(送付先を記入の上、必ず切手を貼付してください) ・委任状・権利関係を示す書類など(代理申請の場合) | |



町ホームページ
 固定資産税の縦覧・閲覧制度

地域社会に貢献する事業所
「太子町企業市民」の募集

防犯や環境保全、地域コミュニティなど企業の社会的責任活動に自主的に取り組んでいる企業を「太子町企業市民」として認定しています。認定企業には社会評価・PR効果の向上を目的として、認定書を交付の上、企業の事業内容などを町ホームページなどで公表します。また、認定企業は「太子町企業市民」であることを広告などに使用できます。

地域社会に貢献する会社・事業所として申請しませんか。

- 対象 町内で事業活動を行う法人または個人の事業所
- 申請期間 4月1日(日)～12日(日) (土日除く)
- 申請方法 産業経済課窓口または町ホームページに備え付けの申請書に必要書類を添付し窓口提出
- その他 認定審査会を経て、6月頃に結果を通知します。認定期間は4年間です。



令和5年度認定式の様子



町ホームページ
 太子町企業市民の募集について

問 産業経済課 ☎ 277-5993

減免制度のご案内
固定資産税の減免

下記の減免条件にあてはまる固定資産の所有者は、減免を受けることができます。減免を受けようとする人は納期限(第1期は4月30日(日))までに税務課へ申請してください。

- 減免条件
 - ①生活保護法による保護を受けている人が所有し、かつ使用している(共有の場合は、共有者全員が生活保護受給者でなければ該当しません。また、所有しているのみで使用していない資産は対象となりません。)
 - ②所有資産を公益(町や自治会)のために無償で貸与している(例:自治会で管理されている児童公園やゴミステーションなど)
 - ③所有資産が災害などで著しく価値を減じている
 - 申請に必要なもの
 - ・マイナンバーカード
 - ・固定資産税課税明細書
 - ・損壊割合が記載された罹災証明(③の場合のみ)
- ※納期限を過ぎた場合や納付済みの場合は対象になりません。
 ※申請書は税務課備え付けです。また、②の場合は自治会長などの証明が必要です。

問 税務課 ☎ 277-1014

町と一緒にPRしませんか
越前織ネクストラップを太子ライオンズクラブより贈呈いただきました

問い合わせ
 企画政策課 ☎ 277-5998

丸岡ファインテックス協同組合(福井県坂井市)が主催する第8回「越前織」ネクストラップデザインコンテスト2023において、本町が応募した作品が大賞を受賞しました。

ふるさと意識の醸成や町PRの趣旨に賛同いただきました太子ライオンズクラブより、デザインを活用したネクストラップを贈呈いただきました。

一緒にネクストラップを着用し、町をPRしていただける人(先着200名)に配布します。

- 配布数 200本限定(先着順)
※なくなり次第終了します。
- 配布開始日 3月25日(日)



▲贈呈式の様子



▲ネクストラップ

みんなで考えよう
世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

4月2日の世界自閉症啓発デー、4月2日から8日の発達障害啓発週間に合わせて、以下の施設をシンボルカラーのブルーにライトアップします。

また、より一層理解を深めるため、青い布(ブルーフラッグ)で庁舎行政棟1階エントランスホールを期間中、彩ったり、町内障害福祉サービス事業所などの利用者が商品販売を行います。

さまざまな取組を通じて、差別の解消、人権の確保についてみんなで考えましょう。

- 【ライトアップ】
- 庁舎周辺植栽 4月2日(日)～8日(日)日没後～21時
- 保健福祉会館 4月2日(日)～8日(日)17時30分～19時
- 【商品販売】
- 日時 4月5日(日)10時～12時
- 場所 庁舎街道交流広場



問 社会福祉課 ☎ 277-1013

自分のカラダのことを知ろう
健康チェック相談会を実施します

身体の状態をチェックして、日頃の運動や食事について確認してみましょう。

- 測定項目 身長・体重測定、血圧測定、握力測定、血管年齢測定、体脂肪測定、フレイルチェック、食事状況チェック、イス座り立ちテスト、指輪っかテスト、認知症チェック
※保健師・管理栄養士による個別相談もあります。
- 受付時間 9時30分～11時30分
- 日程・場所

| 実施日 | 実施場所 |
|---------------|-------------|
| ★4月25日(日) | 保健福祉会館 |
| ★5月14日(日) | 太子町役場(A101) |
| 6月28日(日) | 太田公民館 |
| 7月12日(日) | 石海公民館 |
| 8月29日(日) | 龍田公民館 |
| 9月20日(日) | 南総合センター |
| 10月29日(日) | 太田公民館 |
| 11月7日(日) | 斑鳩公民館 |
| ★12月11日(日) | 保健福祉会館 |
| 令和7年1月30日(日) | 龍田公民館 |
| ★令和7年2月12日(日) | 太子町役場(A101) |
| 令和7年3月10日(日) | 南総合センター |

※★の付いている日は、手のひらをセンサーにあてることで緑黄色野菜が足りているかを調べる「ベジチェック」ができます。

問 さわやか健康課 ☎ 276-6630

保健事業カレンダー 保存版

日程・会場などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

年度の保健事業内容です。健康で生き生きとした毎日をめざして、相談や総合健診などをご利用ください。

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 276-6630
老原 102-1 (保健福祉会館内)

| 対象 | 内容・受付時間 | | 申込 | 通知 | 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|---------------------|---|---|----|-------|-------|---------------|--------------|----------------|----------------|---------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| 共通 | まちの保健室 (健康相談) 9時30分～11時30分 | | | | — | 8・22日 | 13・27日 | 10・24日 | 8・22日 | 5・19日 | 9日 | 7・21日 | 11・25日 | 9・23日 | 6・20日 | 3・17日 | 3・17日 | |
| 大人 | こころの健康相談 13時30分～16時30分 | | ○ | | — | 4日 | 2日 | 6日 | 4日 | 2日 | 5日 | 4日 | 1日 | 5日 | 9日 | 6日 | 6日 | |
| | 太子町総合健診 (集団) 【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし 令和6年6月号を ご確認ください | 特定健診、胃がん検診、 胸部総合検診、喀痰検査、 大腸がん検診、前立腺がん 検診、肝炎ウイルス検 診、胃がんリスク検診、 風しん抗体検査 | ○ | | — | | | | | 31日 | 1～5日 27～30日 | 1～3日 | | | | | | |
| | レディース検診 【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし 4月号と併せて 配布するチラシを参照 | 乳がん検診、子宮頸がん 検診、大腸がん検診、骨 粗しょう症検診 | ○ | | — | | | | | 20日 | | | 1日 | | | | 7日 | |
| 妊婦 | パパママスクール 9時10分～9時20分 | | ○ | | — | | | 9日 | | | | | | | | | 16日 | |
| 子ども | 乳児健康診査 (3・4か月児) | 13時15分～ 14時15分 | ○ | | 実施日 | 24日 | 29日 | 26日 | 31日 | 28日 | 25日 | 30日 | 27日 | 25日 | 29日 | 26日 | 26日 | |
| | | | | | 対象生年月 | R5・12 | R6・1 | R6・2 | R6・3 | R6・4 | R6・5 | R6・6 | R6・7 | R6・8 | R6・9 | R6・10 | R6・11 | |
| | 乳児相談 (7～9か月児) | 13時30分～ 14時15分 | ○ | | 実施日 | | 28日 | | 30日 | | 24日 | | 26日 | | 28日 | | 25日 | |
| | | | | | 対象生年月 | | R5・8 R5・9 | | R5・10 R5・11 | | R5・12 R6・1 | | R6・2 R6・3 | | R6・4 R6・5 | | R6・6 R6・7 | |
| | 1歳6か月児 健康診査 | 13時～14時15分 | ○ | | 実施日 | 17日 | | 19日 | | 21日 | | 23日 | | 18日 | | 19日 | | |
| | | | | | 対象生年月 | R4・9 | | R4・10 R4・11 | | R4・12 R5・1 | | R5・2 R5・3 | | R5・4 R5・5 | | R5・6 R5・7 | | |
| 2歳児相談 | 13時30分～15時 | ○ | | 実施日 | | 15日 | | 17日 | | 18日 | | 13日 | | 15日 | | 12日 | | |
| | | | | 対象生年月 | | R3・9 R3・10 | | R3・11 R3・12 | | R4・1 R4・2 | | R4・3 R4・4 | | R4・5 R4・6 | | R4・7 R4・8 | | |
| 3歳児健康診査 (3歳6か月児) | 13時15分～ 14時15分 | ○ | | 実施日 | 3日 | 8日 | 5日 | 10日 | 7日 | 11日 | 9日 | 6日 | 4日 | 8日 | 5日 | 5日 | | |
| | | | | 対象生年月 | R2・10 | R2・11 | R2・12 | R3・1 | R3・2 | R3・3 | R3・4 | R3・5 | R3・6 | R3・7 | R3・8 | R3・9 | | |

スポーツ教室受講生の募集

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。子どもたちは運動能力や体力の向上に、大人はスポーツや運動を通じて、仲間づくりやいつまでも元気な心と体づくりとしてご利用ください。経験豊かな指導者が親切丁寧に指導します。

前期教室(5月～)【場所：町民体育館】※後期教室は9月に募集を行います

- 対象者 町内在住者
- 申込期間 4月3日(金)～14日(日)(休館日を除く)
定員に満たない場合は、5月中に限り途中入校を受け付けます。
- 申込方法 町民体育館および町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。応募多数の場合は、抽選により受講者を決定します。受講の可否は、町のホームページに掲載するとともに受講者に書面で通知します。
受講料は受講決定後にお支払いください。
- 申込先 町民体育館
- 受講料 (保険料含む)
小学生バドミントン 3,000円
器械体操 2,000円
上記の教室以外 1,500円
- 注意事項
 - ・バドミントン教室、小学生バドミントン教室は、出席率が5割以上の人に修了証を授与します。
 - ・受講決定後、参加者の都合による不参加の場合は受講料を返還しません。
 - ・町行事、各種大会、社会情勢等により日程を変更・縮小する場合があります。
 - ・申込者が少なく開催できない教室は取りやめる場合があります。
 - ・数日しか参加できない人は申込みをお控えください。



町ホームページ
スポーツ教室受講生の募集について

| 教室 | 内容 | 対象 | 定員 | 曜日(回数) | 時間 |
|-----------|------------------------------|---------|------|--------|--|
| 器械体操Ⅰ | とび箱、マット運動などの基本指導(Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ) | 小学1～3年生 | 各15名 | 土(10回) | 9:10～10:20 |
| 器械体操Ⅱ | | | | | 10:30～11:40 |
| 小学生バドミントン | 基礎技術からゲームまで ※道具貸出あり | 小学4～6年生 | 30名 | 土(20回) | 9:00～10:30 |
| バドミントン | | 中学生以上 | 20名 | 土(10回) | 10:30～12:00 |
| ピラティス | 骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ | 一般 | 10名 | 火(10回) | 9:30～10:15 |
| ポルドブラ | | | | | バレエとダンスの動きを基本とした、肩甲骨を中心に全身をバランスよく動かす体操 |
| 社交ダンス | 基礎的なステップと健康づくり | 60歳以上 | | 金(10回) | 13:00～14:30 |

通年教室

- 対象者 町内在住者
- 申込期間 随時
- 受講料 各教室により異なるため町民体育館にご確認ください。
- 申込方法 町民体育館に各教室の連絡先を確認の上、希望の教室に電話申し込みしてください。

| 教室 | 対象 | 定員 | 曜日 | 時間 | 場所 |
|------------|-------------|------|-----|-------------|-----------|
| 剣道 | 中学生～ | 制限なし | 月 | 18:00～20:00 | 石海小学校体育館 |
| | | | 金 | 17:50～19:30 | |
| | | | 水・木 | 18:30～20:30 | 太子西中学校体育館 |
| | | | 月・土 | 18:00～20:00 | 太田小学校体育館 |
| | | | 日 | 8:00～9:00 | |
| | | | 土・日 | 17:30～19:30 | 町民体育館 |
| | | | 火・金 | 18:30～21:30 | 町民体育館 |
| 木 | 19:00～21:30 | | | | |
| 水・土 | 18:00～20:00 | | | | |
| 柔道 | 4歳児～中学生 | | 木 | 18:00～19:30 | 総合公園陸上競技場 |
| 空手道 | | | 土・日 | 9:00～14:00 | |
| タグラグビースクール | | | | | |

スポーツ教室(器械体操)協力ボランティアの募集

スポーツ教室のうち、器械体操教室に協力いただくボランティアを募集します。

- 協力内容 小学1～3年生を対象とした器械体操教室補助
マット・跳び箱など用具の準備・片付け、受講生の誘導、簡単な指導補助
- 日時 教室開催日(土曜日)の8時30分～12時
教室は前期(5～8月)と後期(9～12月)で
- 募集資格 大学生以上(性別は問いません)
- 募集人数 若干名
- 申込方法 町民体育館へ電話でお問い合わせいただき、4月21日(日)までに履歴書を持参もしくは郵送ください(持参の場合は休館日を除き、郵送の場合は期間内必着)

スポーツ少年団の団員募集

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

青少年にスポーツの喜びを提供し、スポーツを通して青少年のこころとからだを育てることを目的とした「スポーツ少年団」の団員を募集します。

- 申込方法 町ホームページまたは町民体育館に備え付けの申込書をご提出ください。
- 申込期間 随時
- 申込先 各スポーツ少年団
- 保険料 800円(兼団する場合はそれぞれ必要)
※その他費用が必要な場合があります。
- 【注意事項】
 - ・活動時間などの詳細や見学・体験入団に関しては各団へお問い合わせください。
 - ・各スポーツ少年団の問い合わせ先は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
太子町スポーツ少年団員募集について

| 種目 | 団体名 | 対象 | 週活動回数 | 活動場所 |
|--------|-------------|------|-------|--------------|
| 柔道 | 太子柔道 | 3歳以上 | 2回 | 町民体育館 |
| | 拳心館 | | 1回 | |
| 空手道 | 健正会 | 5歳以上 | 2回 | 太子西中学校 |
| | 少林寺拳法 | | | 町民体育館 |
| 剣道 | 太子剣道 | 3歳以上 | 5回 | 石海小学校・太子西中学校 |
| | 聖武会 | 5歳以上 | 3回 | 太田小学校 |
| | 丹生会 | | | |
| サッカー | 斑鳩サッカー | 小学生 | 4回 | 斑鳩小学校・太子西中学校 |
| | 太子FC jr | 6歳以上 | | 太田小学校・龍田小学校 |
| | 石海サッカー | | 3回 | 太子西中学校・石海小学校 |
| ソフトボール | レッドホープ斑鳩 | 小学生 | 4回 | 斑鳩小学校 |
| | 太田ファイターズ | | | 太田小学校 |
| バレーボール | 太田バレーボールクラブ | 小学生 | 6回 | 石海小学校・龍田小学校 |
| | 兵庫石海VBC | | 5回 | |
| | 石海JVC(女子のみ) | | 6回 | |
| 卓球 | 斑鳩卓球 | 小学生 | 1回 | 斑鳩小学校 |
| | 太田卓球 | | 2回 | 太田小学校 |
| | 石海卓球 | | 3回 | 石海小学校 |

ぜひご確認ください
町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業やお店の広告を募集しています。

- 広告掲載料（1枠あたり）**
5,000円/月・28,500円/6か月（5%割引）・54,000円/1年（10%割引）
※同一申込者の複数枠掲載はできません
- 掲載期間**
1カ月単位、最長12カ月まで
- 広告の大きさ**
縦50ピクセル 横150ピクセル
- 掲載場所**
町ホームページのトップページ下部（従来どおり）および上部バナー（拡充部分）
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ
- その他**
太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



引き続き、園庭や遊戯室を開放します
休園中の龍田幼稚園の
施設開放について

龍田幼稚園は令和6年度より休園となりますが、引き続き、園庭や遊戯室などを開放します。
施設（園舎）を使用したい団体は、教育委員会に申請をお願いします。
園庭については、特定の団体での占有使用はできません。

なお、町や地域の行事などで龍田幼稚園を使用する場合は、施設の開放を制限することがあります。あらかじめご了承ください。

※町立幼稚園については、管理課が所管していましたが、令和6年4月よりこどもえがお課の所管となります。

こどもえがお課 ☎ 277-1019

※令和6年3月末までは管理課（☎ 277-1016）へお問い合わせください



魅力あふれる町の歴史がつまっています
「太田っ子歴史広め隊」が制作した
動画とパンフレットを公開

太田小学校の6年生が「総合的な学習の時間（太田っ子プロジェクト）」の一環として、太子町の歴史を調べ、その内容をまとめた動画とパンフレットを制作しました。

「魅力あふれる町の歴史を広めたい」という思いから「太田っ子歴史広め隊」を結成し、校区内にある檀特山と黒岡神社の秘密や歴史などについて調べました。現地調査や関係者へのインタビューなどを通して、自分たちが知らなかった町の魅力や受け継がれてきた歴史に気付きました。

町への思いを込めて制作した動画は町公式 YouTube、パンフレットは町 HP 内の太田小学校のページにて公開しています。

ぜひご覧ください。



町公式
YouTube



町ホームページ
太田小学校



太田小学校 ☎ 276-0049

太子町スポーツ表彰
おめでとうございます

問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800

町内在住や在勤などで、スポーツにおいて優秀な成績を収められた人を表彰しています。

- 大賞**
【杭州 2022 アジアパラ競技大会シッティングバレーボール競技3位】
西家 道代 さん
- 金賞**
【特別全国障害者スポーツ大会卓球競技優勝】
佐見津 友佳 さん
【第45回全国高等学校柔道選手権大会優勝】
三木 望夢 さん
【第5回世界身体障害者野球大会優勝】
小寺 伸吾 さん
【第57回少林寺拳法全日本学生大会団体演武優勝】
山本 菜々美 さん
- 銀賞**
【第63回空手道糸東会全国選手権大会準優勝】
勝原 里桜 さん

- 銅賞**
【特別全国障害者スポーツ大会アーチェリー競技3位】
寺前 智裕 さん
【令和5年度全国高等学校総合体育大会卓球競技大会第92回全国高等学校卓球選手権大会団体3位】
上田 一翔 さん



▲表彰授賞式の様子
（上段左から）寺前さん、上田さん、小寺さん、三木さん
（下段左から）勝原さん、西家さん、佐見津さん

生きがいにぜひ参加してみませんか
令和6年度「ゆうゆう学園（西播磨高齢者文化大学）」入学者募集

高齢者の生きがいにと地域活動実践者の育成を目的として、令和6年度「ゆうゆう学園（西播磨高齢者文化大学）」の入学生を募集します。

- 入学資格** 中・西播磨地域在住の概ね60歳以上の人（4月1日現在）
- 開講日** 年間24日（原則金曜日）
（教養講座・専門講座・学年別講座、クラブ活動など）
- 学習年限** 1年（4年間継続者には兵庫県知事より修了証書を授与）
- 募集定員** 定員なし（年度途中の入学もできます）
※2年制大学院の募集はありません
- 受講料** 年間12,500円（諸経費除く）
- 募集期間** 4月30日迄まで
- 申込方法** 所定の申込用紙（市町教育委員会などに配置）に必要事項を記入の上、西播磨文化会館に郵送もしくは持参
※詳細は西播磨文化会館ホームページをご覧ください



西播磨文化会館
ホームページ
ゆうゆう学園入学者募集



西播磨文化会館 ☎ 0791-75-3663

万博を盛り上げましょう
「大阪・関西万博ボランティア」の募集

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と大阪府・大阪市では、国内外から大阪や関西、万博会場を訪れる人に、万博会場での案内・歓迎、主要駅や空港などのまちなかでの万博情報などの案内を行うボランティアを募集しています。土日や短時間での活動も可能、外国語を話せなくても大丈夫です。多くの仲間と万博を盛り上げませんか。

- 活動期間** 令和7年4月13日（日）～令和7年10月13日（日）
※上記期間のうち、5日間（1日3～6時間程度）以上活動いただく必要があります。
- 募集人数** 2万人
- 応募要件**
 - ・令和7年4月1日（日）時点で、満18歳以上の人
 - ・日本語による会話が可能であること
 - ・面談、研修への参加が可能であること
- 申込期限** 4月30日（日）
※申込方法など詳細は専用ホームページをご覧ください



大阪・関西万博
ホームページ
ボランティア募集



大阪・関西万博ボランティア コールセンター
☎ 0570-036-035

健康ひろば

Schedule

4月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

こころの健康相談 4月4日(金)
13時30分～16時30分
※申し込みが必要です。

まちの保健室 4月8日・22日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 4月25日(日)
9時30分～11時30分
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 4月24日(金)

対象 令和5年12月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 4月17日(金)

対象 令和4年9月生まれ
受付時間 13時～14時15分

3歳児健康診査 4月3日(日)

対象 令和2年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
4月8日(日)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
4月9日・23日(日)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
4月5日(金)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



健康ダイアリー

Health diary

お酒との付き合い方

暖かく過ごしやすい季節になってきました。さまざまな制限も緩和され、この春はお花見や歓迎会などで家族や友人と集まって飲み会をする人も多いのではないのでしょうか。大人数や外で飲むお酒はいつもと違う雰囲気、つい飲み過ぎてしまうなんてこともあるかと思えます。

お酒は適量であれば、ストレスや緊張を和らげたり、血行を良くするなどの効果があります。しかし、適量を超えると、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病やがんの原因になったり依存症になってしまったりと、心身ともに影響を及ぼします。

今回は、お酒を飲む機会の多いこの季節に知っておいてほしい、お酒との付き合い方についてお伝えします。

適切な飲酒量とは

お酒の飲み過ぎはよくないと分かっていても、どのくらいが適量なのか知っている人は少ないのではないのでしょうか。

厚生労働省の指標では、1日の適度な飲酒量は純アルコールで20グラム程度とされています。女性や高齢者、少量の飲酒でも顔が赤くなったり、気分が悪くなるような人については、これより飲酒量を少なくするように推奨されています。

<純アルコール20グラムのお酒の量>

| お酒の種類 | アルコール度数 | 目安量 |
|-------|---------|----------------|
| ビール | 5% | 中瓶1本(500ml) |
| チューハイ | 7% | 1缶(350ml) |
| ワイン | 12% | グラス2杯(200ml程度) |
| 日本酒 | 15度 | 1合(180ml) |
| 焼酎 | 25度 | 100ml |
| ウイスキー | 40% | ダブル1杯(60ml) |

お酒を飲むときのポイント

○おつまみも一緒に

食べながら飲むことで、急激な血中アルコール濃度の上昇を抑えることができます。

おつまみでよく食べられている枝豆には、ビタミンB1という栄養素が多く含まれており、ビタミンB1にはアルコールの分解を手助けする働きがあります。また、サラダなどの野菜料理と一緒に食べると、その他のビタミンも代謝をサポートしてくれるので効果的です。そして、タンパク質はアル

コール代謝の活性化を助け、脂質は適量摂取することでアルコールの吸収を穏やかにするので、おつまみを選ぶときに少し意識してみてください。

○お酒は楽しく

適量のお酒は楽しい気持ちをさらに増加させる効果や、緊張感を和らげ良好な対人関係を促す効果をもち、ストレスの解消につながります。家族や友人と語り合ったり笑ったりしながら、お酒の味とその場の雰囲気を楽しみましょう。

憂さ晴らしのためや気持ちが落ち込んでいるときの飲酒は、飲み過ぎや依存症のリスクを高めます。運動や音楽、読書など、お酒以外に気晴らしになる方法を見つけましょう。

○お酒を飲んだ後は

飲酒後は血中アルコール濃度が高くなっており、体はアルコールを分解しようとしています。ここで運動や入浴をすると、全身の血流がよくなりアルコールが体中に回ってしまう一方で、内臓に血液を集められずアルコールの代謝が遅くなります。また、お酒には利尿作用があるので、お酒で水分を摂っているつもりでも、体は脱水を起こしている可能性があります。お酒を飲んだ後は、しっかりと水分を摂り入浴や運動は控えてゆったりと過ごしましょう。

定期的に健(検)診を受けよう

適量を超える飲酒は、生活習慣病や肝臓・食道・胃などのがんの原因になることがあります。

がんは、早期に発見し適切に治療を受けると9割が治ります。早く見つけるほど、治療による体への負担や経済的な負担を軽くすることができます。早く見つけるために、定期的ながん検診を受けることをお勧めします。

町では、国が推奨している肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を年1回、乳がん検診、子宮頸がん検診を2年に1回受診できます。

町の健(検)診については、広報たいし4月号と共に各家庭に配布するピンク色の健診案内チラシでご自身が受診できる健(検)診をご確認ください。

マイナンバーカードの申請受付中です
町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

電話番号

問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892

| | |
|-----------------------|----------|
| 企画政策課 | 277-5998 |
| 総務課 | 277-1010 |
| 財政課 | 277-5996 |
| 税務課 | 277-1014 |
| 収税管理室 | 277-5700 |
| 町民課 | |
| 戸籍係 | 277-1011 |
| (マイナンバーカード) | 277-1008 |
| 保険係・国民年金係 | 277-1012 |
| 生活環境課 | 277-1015 |
| 社会福祉課 | 277-1013 |
| 高齢介護課 | |
| 介護保険係 | 276-6715 |
| 高年福祉係(地域 包括支援センター) | 276-6639 |
| さわやか健康課 | 276-6630 |
| 産業経済課 | 277-5993 |
| まちづくり課 | 277-5992 |
| 上下水道事業所 | |
| 上水道 | 277-3241 |
| 下水道 | 277-5991 |
| 会計課 | 277-5990 |
| 議事事務局 | 277-5995 |
| 教育委員会管理課 | 277-1016 |
| 教育委員会こどもえがお課 | 277-1019 |
| 教育委員会社会教育課 | 277-1017 |
| 教育委員会文化推進課 | 277-2300 |

人口と世帯

3月1日 現在

| | |
|-----|---------------|
| 人口 | 33,540人 (△47) |
| 男 | 16,451人 (△26) |
| 女 | 17,089人 (△21) |
| 世帯数 | 14,157世帯 (△1) |

※()内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 4月30日(日)

◎税務課
固定資産税(1期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

**マイナンバーカード
休日申請・交付窓口のご案内**

問 町民課
平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

●日時
4月14日(日) 9時～11時30分

●場所 町民課

※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

**高齢者宅への訪問
高年介護課**

地域包括支援センターでは、太子の郷に戸別訪問を委託し、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを行っています。

問 戸別訪問
戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをお伺いします。秘密は厳守します。差し支えない範囲でお答えください。

●対象
75・80・85歳以上など
(1年に1回訪問)

人間ドック受診の助成

疾病などの早期発見と健康増進を図るため、特定健診に該当する項目を含む人間ドックを受診された人への助成を行っています。

●対象者
①40歳以上(令和7年3月31日時点)の太子町国民健康保険加入者
②後期高齢者医療保険加入者
●助成金額

**高齢者タクシードライバー
事業者の追加**

当該事業において利用できるタクシードライバー事業者を追加しました。

●事業者名
株式会社天馬トラベル(姫路市)
☎079-230-0901
※車いす対応

**人間ドック費用の2分の1
上限額**

①18,000円
②5,000円

●申請期限
受診後3か月以内

●申請に必要なもの
・人間ドック結果票
・人間ドックの領収書
・振込先金融機関の通帳
(受診者名義のもの)
・特定健診受診券
(国民健康保険加入者のみ)
・印鑑(朱肉を使用するもの)
●申込先
町民課またはさわやか健康課

太子いきいきウォーク

100万歩達成者
濱上 廣良さん(竹広南)

**特別障害者手当などの手当額
町社会福祉課**

4月からの手当額が決定しましたのでお知らせします。

●特別障害者手当
28,840円
●障害児福祉手当

**児童扶養手当・特別児童扶養手当などの手当額
こどもえがお課**

※令和6年3月末までは社会福祉課(☎277-1013)へお問い合わせください。

4月からの手当額が決定しましたのでお知らせします。

●児童扶養手当(全部支給)
45,500円
●児童扶養手当(一部支給)
45,490円
●特別児童扶養手当(1級)
55,350円
●特別児童扶養手当(2級)
36,860円
※全て月額です。

**教職員の「働き方改革」の推進
町管理課**

県・町教育委員会では、教職員が、ワークライフバランスを図りながら、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるように働きがいのある学校づくりを進めています。

**「はりまいのちの電話」
相談ボランティアの募集**

町教育委員会では、お子さんの教育に関して、悩みや不安を抱えている人を対象にした相談を実施しています。子どもとの相談や保護者に助

**西播建設高等技能学校
受講生募集**

●日時
各月の第3水曜日と日曜日

○第3水曜日
・19時30分～20時15分
・20時15分～21時

○日曜日
・10時～10時45分
・10時45分～11時30分

●定員 各時間5名(先着順)

**「はりまいのちの電話」
相談ボランティアの募集**

「はりまいのちの電話」はボランティアによる電話相談活動で、1988年以来、365日休みなく活動しており、孤独や不安などを訴える人からの電話を年間約6000件ほど受けています。

この度、相談員になるために必要な電話相談員養成講座の受講者を募集しています。あなたもぜひ、聴き手になりませんか。

●申込締切
第42期電話相談員養成講座募集
3月31日(日)

**西播建設高等技能学校
受講生募集**

●申込期限 4月19日(金)

※詳細はホームページをご確認ください。

**「はりまいのちの電話」
相談ボランティアの募集**

●公開開始日 3月29日(金)

●掲載場所 町ホームページ内「町PR動画」

NEWS

「太子みそ作り体験教室」を開催しました

問 産業経済課

2月4日(日)、当町の特産品である「太子みそ」を生産する太子加工合同会社の皆さんを講師に迎え、みそ作り体験教室を開催しました。

町内外から幅広い年代の参加者が協力してみそ作りを行い、体験の後には、「柚子こうじ」「山椒こうじ」の食べ比べや、塩こうじで漬けた鶏肉、太子みそを使った味噌汁の試食会が行われました。

体験教室で作ったみそは10カ月の熟成を行い、参加者に引き渡されます。今から完成が待ち遠しいですね。



NEWS

**太子高等学校の生徒が制作した
町のPR動画を公開**

問 企画政策課

町と太子高等学校との連携協定に基づく取組の一環として、観光大使となった生徒の皆さんが、高校生の目線から町の魅力を紹介する動画を制作しました。

さまざまな視点から研究された「わがまち太子町」をぜひご覧ください。

●公開開始日 3月29日(金)

●掲載場所 町ホームページ内「町PR動画」



**町民体育館トレーニング教室
の受講生募集**

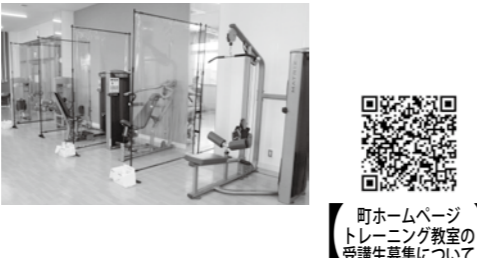
●申込先
管理課または各小中学校・幼稚園・保育園所・認定こども園

●町民体育館
フィットネスルーム内のトレーニング機器の使い方講習を行います。町民体育館で体を動かしたい人はぜひ講習を受けてください。

●対象者
生年月日が平成21年4月1日以前の人

●申込方法
町民体育館および町ホームページに備え付けの申込書に受講料を添えて町民体育館へご提出ください。

●受講料 400円
(保険料含む)



太子農業振興地域整備計画
変更案の縦覧

● 縦覧期間
4月23日(土)除く
● 縦覧場所 産業経済課
● 意見提出できる人
住民および利害関係者

おめでとう！おめでとう！
SMBCカップ第20回全国小学生タグラグビー大会出場
太田健心さん(斑鳩小)
木津優志さん(斑鳩小)
武本莉奈さん(斑鳩小)

森脇千歳さん(斑鳩小)
渡邊ひめなさん(斑鳩小)
上杉悠太さん(斑鳩小)
熊谷朔さん(斑鳩小)
中野真志郎さん(斑鳩小)
石井正志さん(監督)
稲垣勝彦さん(コーチ)
2024全日本綱引選手権大会出場
長澤京平さん(川島)
第46回全国高等学校柔道選手権大会出場
荒川遥楓さん
(創志学園高校・太田小出身)
令和5年度第51回全国高等学校選抜卓球大会出場
茶屋晴花さん
(姫路商業高校・太子西中出身)
法選抜大会出場
宝谷紗侑さん
(姫路商業高校・太子西中出身)

第25回全国中学選抜卓球大会出場
北谷知弘さん(太子西中)
栗岡駿さん(太子西中)
塚本雛太さん(太子西中)
仲山晴翔さん(太子西中)
早川凜一さん(太子西中)
船曳洗太朗さん(太子西中)
松井颯汰さん(太子西中)
吉田春馬さん(太子西中)
毛利礼依奈さん(顧問)
小林建介さん(顧問)

4月18日(土)13時30分~15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室(外国人対象)【要申込】
4月6日・13日・20日(土)
13時30分~15時30分
4月6日・20日(土)
15時30分~17時
4月7日・14日・21日(日)
10時~12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日
9時30分~16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
4月23日(日)13時~16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
オレンジ広場(認知症本人と家族のつどい)
4月2日(日)10時~11時30分

場所 南総合センター
担当 高年介護課
たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日8時30分~17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時
心配ごと相談
4月12日・26日(日)
13時30分~16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
お詫びと訂正
広報たいしつ3月号の掲載記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。
●令和6年4月 太子町教育支援センター1みらいえ 開設(P2)
◆設置場所
(誤) 鶴1410・1
(正) 鶴1410・3

NEWS

4月から国民年金保険料額が変わります

問 町民課
問 姫路年金事務所
☎ 224-6382

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円となりました(令和7年度は月額17,510円)。保険料前納額も変更となります。次の表でご確認ください。

| 納付方法 | 1カ月分 | 6カ月分 | 1年分 | 2年分 |
|-------------------------|--------------|------------------|------------------|-------------------|
| 現金支払い【割引なし】 | 16,980円 | 101,880円 | 203,760円 | 407,520円 |
| 現金支払い/クレジット支払い(前納)【割引額】 | - | 101,050円【830円】 | 200,140円【3,620円】 | 398,590円【15,290円】 |
| 口座振替(前納)【割引額】 | 16,920円【60円】 | 100,720円【1,160円】 | 199,490円【4,270円】 | 397,290円【16,590円】 |

消費生活ワンポイント

SNS上の投資セミナー、本当に大丈夫ですか？

問 生活環境課

【事例】
老後に備えて資産運用に興味を持ち、ネット広告で見つけた投資セミナーに友だち登録した。グループチャットの中で他のメンバーから実際に資産運用に成功した、〇〇がお勧めという話を聞き、投資セミナーの運営業者に勧められて海外FX取引を始めた。FX取引アプリが無料で提供され、取引を進めると利益が出たのでアドバイスの通り徐々に投資額を増やし、計200万円を個人名の口座に振り込んだ。その後出金しようとする、出金時に税金がかかる、支払うようにと言われた。何かおかしいと思って運営業者に伝え、運営業者ともグループチャットの他のメンバーとも連絡が取れなくなった。(60代男性)

【アドバイス】
SNSやネットの広告、SNSで知り合った人からSNSの投資グループに誘われ、グループチャット内で参加者から成功体験を聞かされ、FX取引(外国為替証拠金取引)を持ち掛けられます。お金を振り込むと最初は利益が出たように見え、次々と送金してしまいがちですが、その後出金できず、FX業者とも他のメンバーとも連絡が取れなくなる…という詐欺的な手口が増加しています。通常のFX取引で、個人名義の口座に入金させることはありません。絶対に振り込まないようにしてください。必ず金融商品取引業の登録の有無を確認し、無登録業者との取引は行わないでください。不審に思ったときは、消費生活センターまでご相談ください。

問 高年介護課
☎ 276-6639

認知症の本人と家族のつどい(オレンジ広場)を開催します

4月から、認知症の本人とその家族が集い、創作活動や話し合い、個別相談などができる「オレンジ広場」を開催します。

◎内容
①創作活動(高年介護課まで要申込)
認知症の本人と家族が集い、音楽や書道、料理などの創作活動を通じて交流します。講師は認知症ケアの知識のある人が対応します。講師は認知症ケアの知識のある人が対応します。※内容により、参加費用を徴収することがあります。

【第1回】
日時：4月17日(日)10時~12時
対象：町内在住の認知症の人とその家族
内容：歌声サロン
申込期限：4月12日(金)

②話し合いや個別相談(申込不要)
認知症の本人、家族それぞれ当事者が集い、認知症ケアの知識を有する相談支援員が対応します。開催日：毎月第1火曜日10時~11時30分
※開催場所は①、②とも南総合センター(塚森131)です。

認知症の本人と家族が話し合い、関係性を見つめ直すことで、在宅生活の継続につながるよう支援に努めていきます。

No.12
問 産業経済課
☎ 277-5993

農業委員会掲示板

こんなときは農地法の手続きが必要です

- ・農地を耕作するために売買、貸借したい
 - ・農地の貸借を解約したい
 - ・農地を転用するために売買、貸借したい
 - ・農地に住宅やガレージを建てたい
 - ・農地に農業用倉庫を建てたい
 - ・田に土を入れて畑にしたい
 - ・農地を相続した
 - ・農地の相続税納税猶予制度の適用を受けたい
 - ・農作業に使用する軽油の免税申請をしたい
- その他、農地に関する手続きは農業委員会にご相談ください。



▲農業委員会総会の様子

男女共同参画社会の実現に向けて

人権一口メモ

「ジェンダーギャップ指数」という言葉を聞いたことはありますか。これは、男女共同参画に関する国際的な指数のことです。日本は、2023年の調査で、世界146か国中、125位でした。これは、調査開始以来、過去最低の順位です。特に労働と政治に関する分野のポイントが低くなっています。つまり、男女の格差が大きく、女性の人権が守られていない状況があるということです。

家族の姿も女性の生き方も多様化する中、人生100年時代を迎え、長い人生の中で女性が経済的困窮に陥ることなく、尊厳と誇りをもって人生を送ることができるよう、現在、さまざまな法律や施策の整備がなされています。さらに、女性の生き方の多様化とともに男性の生き方も多様化していることを念頭に、おいた政策が必要となっています。本町では、平成16年に「太子町男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな取組を行ってきました。そして、これらの取組を確実に継承するとともに昨今の社会情勢を踏まえ、今回、新たに「第5次太子町男女共同参画プラン」がスタートします。全ての人が性別に関係なく、職場や家族において「新しいあり方」を見つめることにより、あらゆる面で自立し、それぞれが責任を分かち合う対等なパートナーシップが確立でき、一人一人が豊かな充実した生活を送ることができる社会の実現をめざしています。

そのような社会の実現に向け、まずは「知る」ことが第一歩となります。ぜひ、「第5次太子町男女共同参画プラン」を手にとっていただきたいと思っております。そして、正しい知識を身に付けることによって、日常生活の中でおかしなことや不合理なことに会ったときに、「不適切にもほどがある」と気付けるようになるのではないかと思います。社会に現存する固定的な性別役割分担意識をなくしていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実を図っていき、男女の人権が尊重される社会を一人一人の手でつくりあげていきたいですね。

社会教育・生涯教育

参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学開講式
日時 4月24日(日)10時～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室
日時 4月6・20日(日)9時30分～
講師 春井千鶴さん

石海公民館 ☎ 277-4511

書道
日時 4月5・19日(日)9時30分～
講師 水橋 溪仙さん

こども茶道
日時 4月13・27日(日)13時30分～
講師 原田和恵さん

伝筆(つてふで)教室
日時 4月27日(日)9時30分～
講師 円尾 裕子さん

太田公民館 ☎ 277-4811

健康クッキング
日時 4月23日(日)9時30分～
講師 宮中 真智子さん

南総合センター ☎ 277-1102

交流学习講座開講式
日時 4月4日(日)9時30分～
場所 南総合センター2階ホール

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 [入場無料]
こども劇場「おもしろミックスコンサート」
日時 4月14日(日)開演10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール研修室
出演者 マンマトリオ

文化会館の休館(大規模改修)のお知らせ
開館30年が経過した文化会館は、施設や設備の更新を目的とした大規模改修に伴い、令和7年度から8年度の2年間、全面休館を予定しています。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
休館予定期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日
※令和6年度は通常どおり開館します。

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開「斑鳩寺の仏さま」 [入場無料]
斑鳩寺から当館に寄託いただいている資料の特別公開を行います。
会期 ～4月7日(日)

歴史講座 [どなたでも聴講できます]
『大田ノ城』と広岡氏について
日時 4月20日(日)14時～
場所 丸尾建築あすかホールミニシアター
講師 河岸 和樹(歴史資料館 学芸員)

臨時休館のお知らせ
常設展への展示替えのため、休館します
休館日 4月8日(日)～12日(木)

○歴史資料館友の会総会のお知らせ
4月20日(日)、歴史講座に先立ち、13時30分から、「友の会」総会をします。
また、入会ご希望の方もお待ちしております。

図書館 ☎ 277-1580

仕事に活かす



社会人になったらすぐに読む文章術の本
藤吉 豊・KADOKAWA
絶対にミスをしない人の仕事のスゴ技 BEST100
鈴木 真理子・明日香出版社
副業おじさん
若月 滯子・朝日新聞出版
働くならこれだけは知っとけ！労働法
星田 淳也・慶應義塾大学出版会
なぜ「若手を育てる」のは今、こんなに難しいのか
古屋 星斗・日経BP 日本経済新聞出版
秒で探せる・戻せる実践！オフィスの片づけ
家村 かおり・同文館出版
「任せ方」の教科書
出口 治明・KADOKAWA
やりたいことがわからない高校生のための最高の職業と進路が見つかるガイド
山内 太地・KADOKAWA
じつは伝わっていない日本語大図鑑
東洋経済新報社
60分でわかる！インボイス&消費税超入門
土屋 裕昭・技術評論社

移動図書館(木曜日)

Table with columns for date, time, and location for mobile library services.

Calendar for April library opening days (開館日).

一日図書館員の募集

本の受入れ作業や貸出など、図書館の仕事を実験してみませんか。



- 日時 4月21日(日) 9時15分～16時
●対象 小学6年生～高校3年生
●定員 3人(申込多数の場合は抽選)
●申込方法 窓口で本人が申込み
●申込期限 4月14日(日)

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 [午前一般開放無し]
日時 5月2日(日)10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対象 未就学児とその保護者
定員 10組(先着順)

持ち物 飲み物、タオル
申込受付 4月4日(日)9時30分～(電話申込)
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第39回小学生ソフトボール大会
日時 4月13日(日)9時～
場所 総合公園 町民グラウンド
第72回家庭婦人9人制バレーボール大会
日時 4月14日(日)9時～
場所 町民体育館 アリーナ
第49回テニス大会
日時 5月5日(日)9時～

場所 総合公園 テニスコート
第36回町長杯争奪社会人野球大会
日時 5月19日(日)9時～
場所 総合公園 町民グラウンド
第58回剣道大会
日時 5月19日(日)9時～
場所 町民体育館 アリーナ

Real estate and photography advertisements including '美松ホーム株式会社' and '終活写真'.

な かまと一緒に学校のために 2月7日(水)
 太子ライオンズクラブ×学校支援ボランティア



太子ライオンズクラブと学校支援ボランティアの皆さんが太田小学校の草刈りや木の剪定を実施しました。雨が降り、気温も冷え込む中での作業となりましたが、約1時間の作業で作業前は草木でうっそうとしていたところが見違えるほどスッキリとした状態になりました。皆さん、児童や学校のために作業いただき、本当にありがとうございました。

お となにも響く絵本の魅力 2月18日(日)
 太子町立図書館開館40周年記念講演会



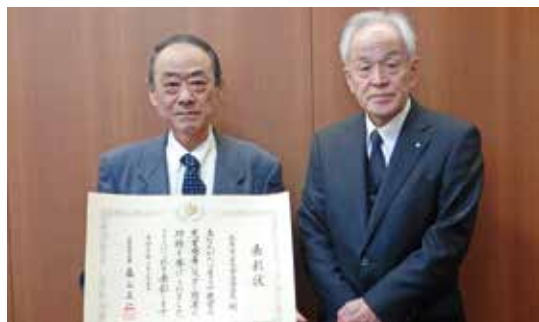
丸尾建築あすかホールにて記念講演会として対談講演会「子どもの一生を支える絵本～絵本づくりの現場から～」を開催しました。児童文学作家の小風 さちさんと福音館書店 こどものとも編集長の関根 里江さんをお招きし、作家・編集者の立場から絵本や幼年童話などについて語り合いながら、創作にあたっての思いや大切にされていることなどをお話いただきました。

み りょうし、魅了され 2月25日(日)
 ふれあい文化の祭典ひょうご民俗芸能祭



丸尾建築あすかホールで開催されたひょうご民俗芸能祭では、バレエや播州音頭、箏曲、こども狂言や獅子舞などが次々と披露され、訪れた人を魅了しました。芸能祭を通じて、参加された皆さんが日頃の活動の成果を存分に発揮され、地域を超えた交流が伝統文化の保存・継承を促進するものとなり、それぞれの文化活動がより一層豊かなものになりました。

は えある表彰を受賞 2月26日(月)
 表敬訪問(太子高等学校:文部科学大臣表彰受賞)



キャリア教育の充実発展に関する功績により、太子高等学校が文部科学大臣表彰を受賞したことを受け、同校の榎谷校長が町を表敬訪問されました。同校は、プレゼンテーション能力の育成、国際社会に貢献できるキャリア形成のためのグローバル・キャリア教育などの取組を軸に、「太子メソッド」として、自ら学び続ける生徒の育成を実践されています。誠におめでとうございます。



第17回

もくそうによいりんかんのんほさつぎそう
木造如意輪観音菩薩坐像

鎌倉～南北朝時代 斑鳩寺蔵



木造如意輪
 観音菩薩坐像

前回、聖徳太子さまが如意輪観音菩薩さまの化身として信仰されてきたお話をし、講堂の二臂(腕が2本)の如意輪観音さまを紹介したけど、今回は聖宝殿(宝物館)にいらっしゃる如意輪観音さま。一般的な六臂(腕が6本)で、立膝にした右足に右の第1手をつけて、頭を少し傾けて手先を頬にあてて、考えごとのご様子。36cmほどの小さな観音さまだけ、大きな宝冠をつけ、凛として美しい顔をされています。

CTスキャンの調査で、体の中に紙の巻物らしいものが納められていることがわかったんだ。なにが書いてあるのかなあ。